

令和7年度 介護サービス事業者説明会

浜松市健康福祉部介護保険課



介護職員等処遇改善加算



処遇改善加算の

取得準備は進んでいますか?

引き続き加算を取得したり、

より上位の加算に移行できるよう、

計画的にご準備をお願いします。



参照通知等

介護保険最新情報 Vol.1353 令和7年2月10日

令和7年2月7日 老発0207第5号 介護職員等処遇改善加算に関する基本的考 え方並びに事務処理手順及び様式例の提示 について(令和7年度分)

その他**関係法令等**を参照し、詳細をご確認ください。

例 参照 介護情報最新情報Vol.1353 3 (1) ①

のように、主要参照箇所を記載しています。



令和7年度 誓約書による算定について



誓約書による算定について

令和7年度処遇改善計画書において、

- ・キャリアパス要件 I (任用要件・賃金体系の整備等)
- ・キャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)
- ・キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)
- ・職場環境等要件

の各要件について、

令和7年度中に要件を満たすことを

誓約 することで算定している事業所は、

必ず令和8年3月末までに

当該仕組みの整備を行い、

実績報告書において

その旨を報告すること。



運営指導における確認事項



運営指導における確認事項 1

計画書の内容を

雇用するすべての職員に対して

周知していますか?

証明する資料の例:会議録、周知文書、掲示等



運営指導における確認事項

利用者負担分が

重要事項説明書に

記載されていますか?

利用者への丁寧な説明もお願いします。



指定居宅サービス等の事業の人員,設備及び運営に関する基準 第8条(内容及び手続の説明及び同意) 等





各年度における 最終の加算の支払いがあった月の

事業所においては根拠資料と併せて2年間保存してください。

翌々月の末日までに提出



注意!

年度途中で

事業廃止する場合にも

最終の加算の**支払いがあった月の翌々** 月の末日までに提出



注意!

就業規則を改訂した場合は、

当該改定の概要を記載した **別紙様式4(変更届出書)**を提出

※介護職員の処遇に関する内容に限る



計画書の変更



居宅系サービス

算定を開始する月の前月15日まで

施設系サービス

当月1日まで



提出した**処遇改善計画書の、**次の①~⑤の**内容に変更**があった場合には、 届け出ること。



①会社法の規定による**吸収合併**、 新設合併等により、 計画書の作成単位が変更となる

提出書類

場合

- ・別紙様式4(変更届出書)
- 別紙様式2-1



②当該申請に関係する介護サービス 事業所等に増減(新規指定・廃 止等)があった場合

(一括して申請を行う事業者に限る)

- ・別紙様式4(変更届出書)
- ・別紙様式2-1の2、3(1)、(2)及び(5)
- ・別紙様式2-2



③キャリアパス要件 I から皿までに関する適合状況に変更があった場

合 (算定する加算の<mark>区分に変更</mark>が生じる場合に限る)

- ・別紙様式4(変更届出書)(キャリアパス要件の変更に係る部分の内容を記載)
- 別紙様式2-1の2(1)及び3(1)から(6)まで
- 別紙様式 2 2



4 キャリアパス要件 V (介護福祉士等の配置要件) に関する適合状況に変更があった場合

(算定する加算の**区分に変更**が生じる場合に限る)

- ・別紙様式4(変更届出書)(介護福祉士等の配置要件の変更の内容を記載)
- ・別紙様式2-1の3(6)
- 別紙様式 2 2



変更の届出事項 4 (続き)

4 喀痰吸引を必要とする利用者 の割合についての要件等を満たせ ないことにより、入居継続支援加 算や日常生活継続支援加算を算 定できない状態が常態化し、3か 月以上継続した場合も同様に変更 の届出を行うこと。



5 算定する加算の**区分の変更**を 行う場合

- •別紙様式4(変更届出書)
- 別紙様式2-1、2-2



参照通知等 (厚生労働省)



介護保険最新情報 Vol.1353 令和7年2月10日

令和7年2月7日 老発0207第5号 介護職員等処遇改善加算に関する基本 的考え方並びに事務処理手順及び様式 例の提示について(令和7年度分)



参照通知等(Q&A)

厚生労働省老健局老人保健課 令和7年3月17日 事務連絡

「介護職員等処遇改善加算に関する Q&A(第2版)」の送付について



参照通知等(ホームページ)

介護職員の処遇改善

厚生労働省



制度概要(資料)

制度概要・計画書記入方法等(動画)

通知·様式等

Q&A

等、ご参考ください。



お問合せ先(電話)

介護職員等処遇改善加算等

厚生労働省相談窓口

050-3733-0222

受付時間:9:00~18:00

(土日含む)



お問合せ先(電話)

浜松市 介護保険課 指導グループ 053-457-2875



お疲れさまでした。

受講確認票の提出をお願いします。